

保険医の
ための

病気やケガで休んだ時に給付金を受けられる
保険医協会・医会会員のための共済制度です

選ばれている3つのポイント

1 入院だけでなく
自宅療養も給付対象

2 最長給付日数 **730日**

3 手頃な掛金が
加入時から上がらない

会員だけが
入れる制度だから
活用しない
手はないですね



加入例

43歳で開業医
8口加入
掛金月額
24,000円

休業して30日分の給付を
受けた場合

入院療養 **192万円**

自宅療養 **144万円**

38歳で勤務医
3口加入
掛金月額
8,400円

休業して30日分の給付を
受けた場合

入院療養 **72万円**

自宅療養 **54万円**



治療中や現症があると
加入できないから、
早めの申し込みがおすすめだよ

若いうちに加入すれば
掛金も安く抑えられるね

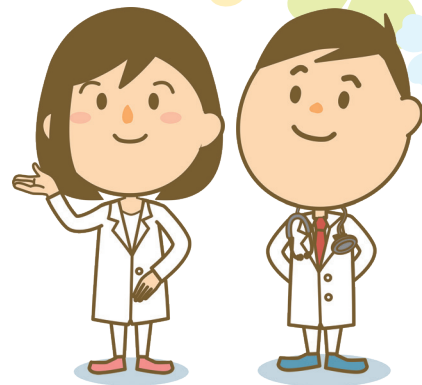
※裏面の掛金額表参照



休業保障制度

お勧めしたい制度の特長

- 通算給付期間500日まで、再発でも何度でも給付
- 500日を超え連続して休業した場合、さらに最長230日給付(1回限り)
- 代診をおいても、有給休暇期間でも給付
- 所得補償保険など他制度での受給と関係なく給付
- 満期は75歳の長期保障



給付の種類(1口あたり)

給付の種類	給付金額	給付限度など
傷病休業給付金	①入院は休業1日目から ②自宅での休業は4日目から 1日につき6,000円	通算して500日まで
入院給付金	入院1日につき2,000円を 傷病休業給付金に加算	入院給付金単独での給付はありません
長期療養給付金	休業1日につき 自宅3,000円 入院6,000円	傷病休業給付金の通算500日を超えて連続して休業している場合に、1回限り230日を限度に給付
弔慰給付金	50万円	いずれかを受給したときは脱退 (その場合、脱退給付金も合わせて給付)
高度障害給付金	50万円	
脱退給付金	別途規定の給付金額表による	加入日から3年以上経過後に、脱退・減口となったときに給付

※ケガによる休業は加入日から、疾病による休業は加入日から3カ月経過後に発病したのから、保障開始となります。

掛金額(1カ月あたり)

加入年齢	1口	3口	5口	8口
～29歳	2,500円	7,500円	12,500円	20,000円
30歳～39歳	2,800円	8,400円	14,000円	22,400円
40歳～49歳	3,000円	9,000円	15,000円	24,000円
50歳	3,300円	9,900円	16,500円	26,400円
51歳～54歳	3,300円	9,900円	16,500円	
55歳～59歳	3,700円	11,100円	18,500円	

・勤務医は通算3口までの加入になります。

・4口以上のお申し込みには、1つの主たる医療機関等で、週5日以上かつ週20時間以上業務に従事していることが必要です。

加入申込資格

- ① 加入日現在、加入年齢*が60歳未満であること
- ② 保険医協会・保険医会の会員であること
(ただし京都府保険医協会は取り扱っていません)
- ③ 保険医であること
- ④ 1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
- ⑤ 告知日現在、健康であること
(現症がある方、服薬中の方、治療中の方は、原則として加入できません)

※加入年齢:加入(増口)日現在の満年で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超える場合は1歳切り上げます。

ご連絡先

お申し込みや資料請求は、ご所属の保険医協会・保険医会(代理店)にお問い合わせください。
保険医協会・保険医会の会員でない方は、入会のうえお申し込みください。

お申し込みの際は、必ず**制度案内パンフレット**等をご確認ください。

運営元 **一般社団法人
全国保険医休業保障共済会**

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館5F

休保

検索



取扱代理店